

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：みどり公園課)

1 工事名： (仮称) 戸崎東部公園管理棟建築工事

2 工事場所： 上尾市大字戸崎地内

3 工 種： 建築一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 7月 6日から 平成30年12月26日まで	平成30年 7月 6日から 平成31年 3月20日から
契約金額 (税込)	68,580,000円	76,172,400円
工事概要	公園管理棟建築工事 1式 1) 建築工事 新築1棟、木造平屋建て、延べ床面積200.40m ² 2) 電気・機械設備工事 屋内外電気設備 (動力設備、電灯設備、映像・音響設備、発電設備(太陽光発電設備)) 屋内外機械設備 (空気調和、換気・排煙、衛生器具・給水・排水、浄化槽設備(合併処理浄化槽))	公園管理棟建築工事 1式 1) 建築工事 新築1棟、木造平屋建て、延べ床面積200.40m ² 2) 電気・機械設備工事 屋内外電気設備 (動力設備、電灯設備、映像・音響設備、発電設備(太陽光発電設備)) 屋内外機械設備 (空気調和、換気・排煙、衛生器具・給水・排水、浄化槽設備(合併処理浄化槽))

5 変更理由

建築工事において、基礎部施工時に地下水位が想定以上に高いことが判明したことから、トイレ配管用地下ピット部の耐久性向上のため、防水工を追加した。

屋根・外壁等の劣化を抑制するため、軒の出寸法と軒先仕上げ等(軒裏材・破風板鋼板巻き)を変更し、建物正面側に庇構造(下屋)を追加した。

先行設備工事との関連調整に伴い、電気設備工事において監視設備及び端子盤等を追加した。

また、機械設備工事においては、敷地面積と一部開園範囲を考慮して浄化槽規模の縮小(45人槽→21人槽)を行った。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。